

令和4年度 新規・主要事業調書

(第8回補正予算分)

目次

新規・主要事業調書一覧 -----	1
新規・主要事業調書（個票） -----	3
地域活力創生部 -----	4
SDGs 推進課-----	4
商工観光課 -----	5
福祉健康部 -----	6
健康課 -----	6
教育こども部 -----	7
学校給食センター -----	7
幼保こども園課 -----	8

令和4年度 新規・主要事業調書一覧

(第8回補正予算分)

令和4年度 新規・主要事業一覧(第8回補正予算分)

施策体系	事業名称	事業区分	事業概要	課名
1 安全で、安心して健康に暮らせるまち				
1 健康づくりの推進と医療サービスの充実				
2 医療				
	新型コロナウイルスワクチン接種事業	継続事業	新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図ることを目的に、新型コロナウイルスワクチン接種を実施する。	健康課
2 未来を担う子どもたちを育むまち				
1 子育て支援の充実				
2 子ども・子育て支援				
	私立保育所運営等助成費	新規事業	様々な社会情勢による物価上昇で給食の食材等も急激に価格が高騰している。私立の保育所等にも給食費の負担増を保護者に求めないために、食糧費高騰分を私立保育所運営費として補助する。	幼保こども園課
2 学校教育の充実				
1 学校教育				
	学校給食費支援事業(小中学校給食費2か月分無償化)	継続事業	市立小中学校の給食費を更に2か月分(11・12月分)無償化を実施することで、小中学校の児童生徒がいる家庭に対し、原油価格、物価高騰による影響を大きく受けて多くの品目の食料品が値上げの状況のなか、経済的負担の軽減と安心して学校生活を送ることができるよう支援する。	学校給食センター
4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち				
3 低炭素・循環型社会の構築と生活環境の保全				
1 低炭素・循環型社会				
	省エネ家電買い換え補助事業	新規事業	エネルギー価格の高騰の影響を受けた市民の生活を支援するため、省エネ家電製品に買い換える市民に対して、補助金を交付する。	SDGs推進課
5 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち				
2 商工業と観光の振興				
1 商工観光				
	さきめしいこま+プレミアムキャンペーン	継続事業	原油価格・物価高騰の影響を受ける飲食店や宿泊事業者などの市内事業者を支援するために、インターネット上で30%分プレミアム付Webクーポンの発行・販売を行う。	商工観光課

令和4年度 新規・主要事業調書（個票）

（第8回補正予算分）

令和4年度 新規・主要事業調書(第8回補正予算分)

地域活力創生部

1. 基礎情報

		担当課名	SDGs推進課	
事業名	省エネ家電買い換え補助事業			
事業区分	新規事業	施策体系	4	人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計		3	低炭素・循環型社会の構築と生活環境の保全
主な予算費目	款 4 項 1 目 5	取組No.	1	低炭素・循環型社会
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無		③1	住宅等の省エネ化を進めます。
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 名称			
事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度(4 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(年度 ~ 継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(年度 ~ 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー価格の高騰の影響により家庭の電気料金負担が大きくなっている。 ・住宅都市である本市の脱炭素化を推進するためには、民生部門の温室効果ガス排出削減対策が重要であることから、家庭等を対象とする太陽光発電システム等の省エネ・創エネシステムの設置補助を継続して実施するなど、各家庭の温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいる。 			
目的・意図	目指す5年後のまち 省エネルギー型の暮らしが定着している。 <ul style="list-style-type: none"> ・一定以上の省エネ性能を有する家電に買い換える際の費用の一部を補助することにより、エネルギー価格の高騰の影響を受けた生活者を支援する。 ・一定の省エネ機能を有する家電を補助対象とすることで、家庭の電気料金の低減を図るとともに、電気使用量の減少により、温室効果ガス排出量の削減を図る。 			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市民 (対象数:)		
	総事業費 (4 年度 ~ 4 年度)	33,233千円		
	<ul style="list-style-type: none"> ・エアコン、冷蔵庫及びテレビを省エネ家電買い換え補助の対象機器とし、一般財団法人省エネルギーセンターが提供する統一省エネラベルにおいて、市販されている製品のうち平均以上の省エネ機能を有する3つ星以上の評価を受けた機器に買い換える際の費用の一部を補助する。 ○補助対象製品: 令和4年4月1日から令和5年2月20日までに購入が完了した本体価格5万円以上のエアコン、冷蔵庫、テレビ ○補助金額: 補助対象経費の20%(千円未満切り捨て・上限3万円) ○対象件数見込み: 1,200件(エアコン 600件、冷蔵庫 250件、テレビ 350件) 			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		<ul style="list-style-type: none"> ○省エネ家電買い換え補助 ・補助金 24,000千円 ・事務委託 9,233千円 		
事業費A (千円)		33,233		
国・県支出金		33,233		
起債				
その他の特財				
一般財源				
職員従事者数(人・年)B	0	0.1	0	0
人件費C=B×6,700千円		670		
概算コスト A+C		33,903		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

新型コロナウイルスの感染が長期化し、テレワークの定着や外出機会が制限される状況の中で、家庭で過ごす時間が従前より増加していることから、家電による電力消費を抑制することによる、家計と環境への改善効果は大きい。

4. その他特記事項

※R4国・県支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んでいます。

令和4年度 新規・主要事業調書(第8回補正予算分)

地域活力創生部

1. 基礎情報

		担当課名	商工観光課		
事業名	さきめしいこま+プレミアムキャンペーン				
事業区分	継続事業	施策体系	5	地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち	
会計区分	一般会計		2	商工業と観光の振興	
主な予算費目	款 5 項 2 目 2	取組No.	1	商工観光	
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無		②1	市内企業の新たな販路の拡大や事業の拡大を支援する取組を行います。	
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 名称				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(年度 ~ 継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(2 年度 ~ 4 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	新型コロナウイルス感染症の長期化及び原油価格・物価高騰により、飲食店等の市内事業者の事業運営に大きな影響がでている。そうした市内事業者を支援することが必要な状況にある。			
目的・意図	目指す5年後のまち 中小企業の安定的な経済活動及び多様な働き方(起業、サテライトオフィスの利用、企業への就職等)が進んでいる。 プレミアム付電子クーポンを発行することで、地元消費をさらに喚起し、新型コロナウイルス感染症の長期化及び原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者を支援することができる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市内事業者 (対象数: 約200)		
	総事業費 (2 年度 ~ 4 年度)	263,101千円		
	原油価格・物価高騰の影響を受ける飲食店などの市内事業者を支援するために、インターネット上で30%分プレミアム付Webクーポン(先払い方式)の発行・販売を行う。また、観光事業者への支援として、宿泊事業者を対象として加える。 【R4年度】(第1号補正・第4号補正・第8号補正の合算額) 152,450千円(内プレミアム分120,000千円)			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・事業費(プレミアム分) 60,000千円 ・事務費 14,411千円	【第1号・4号補正分】 ・事業費(プレミアム分) 60,000千円 ・事務費 20,100千円 【第8号補正分】 ・事業費(プレミアム分) 60,000千円 ・事務費 12,350千円		
事業費A (千円)	74,411	152,450		
国・県支出金	58,187	129,850		
起債				
その他の特財				
一般財源	16,224	22,600		
職員従事者数(人・年)B	0.2	0.2	0	0
人件費C=B×6,700千円	1,340	1,340		
概算コスト A+C	75,751	153,790		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

<ul style="list-style-type: none"> 先払いシステムのため、加盟事業者の短期的な運転資金需要に応えることができる。 令和2年、令和3年と実施してきたがいずれもチケットは完売。市民を含むさきめし利用者が使用に慣れてきおり、市内事業者にとってすぐに売上拡大につながる効果の高い支援となっている。 クーポンの販売・発行についてすべてオンライン上で完了するため、印刷に係る事務経費を削減することができる。

4. その他特記事項

<p>※R4国・県支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んでいます。なお、交付金事業全体の執行率を踏まえて、一部一般財源を充当しています(第8回補正は除く)。</p>

令和4年度 新規・主要事業調書(第8回補正予算分)

福祉健康部

1. 基礎情報

		担当課名	健康課
事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業		
事業区分	継続事業		
会計区分	一般会計		
主な予算費目	款 4 項 1 目 2		
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無	取組No.	①1
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	予防接種法(昭和23年法律第68号)附則第7条第1項、同法第6条第1項
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(2 年度～ 4 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	<p>令和元年12月に初めて報告され、その流行が世界各国へ拡大した新型コロナウイルス感染症について、その感染拡大を防止し、国民の生命及び健康を守るため総力を挙げてその対策に取り組み、あわせて社会経済活動との両立を図っていく必要がある。</p> <p>ワクチン接種は、生命・健康を損なうリスクの軽減や医療への負荷の軽減、更には社会経済の安定につながる事が期待されることから、国の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において実施する。</p> <p>令和4年9月、オミクロン株対応2価ワクチン、5～11歳の3回目接種開始。令和4年10月、6か月～4歳の初回接種(3回)開始。</p>			
目的・意図	<p>目指す5年後のまち 市立病院や地域の医療機関が連携し、救急医療をはじめとする地域医療体制の整備が進んでいる。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種を円滑に実施することにより、新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡や重症者の発生をできる限り減らし、結果として新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図ることを目的とする。</p> <p>オミクロン株流行期において、従来型ワクチンを上回る効果が期待されるオミクロン株対応2価ワクチンの接種を促進する。</p>			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	生後6か月以上 (対象数: 117,700人)		
	総事業費 (2 年度～ 4 年度)	1,789,948千円		
各年度の概要	(市町村の主な役割)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関との集合契約、接種費用の支払 ・住民への接種勧奨、個別通知(予診票、接種券) ・接種手続等に関する一般相談対応 ・健康被害救済の申請受付、給付 ・集団的な接種を行う場合の会場確保 		
	(接種回数、実施期間)	<ul style="list-style-type: none"> ・従来型ワクチン1・2回目接種を完了した12歳以上のすべての人にオミクロン株対応2価ワクチンを1回接種 ・生後6か月～4歳の初回接種(3回)、5～11歳の3回目接種 ・実施期間: 令和3年2月17日～令和5年3月31日 		
事業費A(千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	(1-3回目接種)998,890千円	当初予算額(繰越含む)356,055千円		
	・会計年度職員等43,804千円	6月補正額(4回目接種)286,764千円		
	・医師謝礼等140,403千円	◎今回補正額128,126千円		
	・集団接種、コールセンター等委託328,956千円	・会計年度職員等1,769千円		
・接種費、協力金407,182千円	・医師謝礼等20,625千円			
・その他78,545千円	・接種費、協力金87,561千円			
・委託料その他18,171千円				
起債				
その他の特財	8,774	6,831		
一般財源				
職員従事者数(人・年)B	19	19	0	0
人件費C=B×6,700千円	127,300	127,300		
概算コスト A+C	1,126,190	898,245		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

<p>新型コロナワクチン接種は、予防接種法(昭和23年法律第68号)第29条の規定により第1号法定受託事務とされている。また、予防接種法附則第7条第2項の規定により同法第6条第1項の臨時接種とみなして実施するものであり、市町村長は対象者に対して接種勧奨をすることとされている。</p>
--

4. その他特記事項

<p>令和4年10月21日の法令改正により、新型コロナワクチン(ファイザー社・モデルナ社)3回目以降の接種間隔が3か月に短縮</p>
--

令和4年度 新規・主要事業調書(第8回補正予算分)

教育こども部

1. 基礎情報

		担当課名	学校給食センター	
事業名	学校給食費支援事業(小中学校給食費2か月分無償化)			
事業区分	継続事業	施策体系	2	未来を担う子どもたちを育むまち
会計区分	一般会計		2	学校教育の充実
主な予算費目	款 8 項 6 目 3	取組No.	1	学校教育
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無		-	該当なし
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	学校給食法	
事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度(4 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(年度 ~ 継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(年度 ~ 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】新型コロナの影響が続くなか、小中学校給食において、食育に関する授業の実施が難しかったこと、学級閉鎖による学校給食の欠食がある。また、10月以降についても引き続き、原油価格、物価高騰による影響が拡大している。 【課題】アフターコロナを見据え、新型コロナ前の学校生活に戻れるよう、学校給食を通じて食に関する授業の充実、かつ、小中学校の児童生徒がいる家庭(子育て世帯)に対し、経済的負担の軽減を図ることが必要である。			
目的・意図	目指す5年後のまち - 市立小中学校の給食費を更に2か月分無償化を実施することで、小中学校の児童生徒がいる家庭に対し、原油価格、物価高騰による影響を大きく受けて、多くの品目の食料品が値上げの状況のなか、経済的負担の軽減と安心して学校生活を送ることができるよう支援することが目的である。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市立小中学校児童生徒 (対象数: 9,780人)		
	総事業費 (4 年度 ~ 4 年度)	88,541千円		
	【給食費無償化の費用】 市立小中学校の児童生徒(9,780人) 小学校児童 6,684人 × 4,400円/月 × 2か月 = 58,819,200円 中学校生徒 3,096人 × 4,800円/月 × 2か月 = 27,721,600円 合 計 88,540,800円			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		○第4回補正分 減収額88,541千円 学校給食材料費徴収金に上記金額を補填 ○今回補正分 減収額88,541千円 学校給食材料費徴収金に上記金額を補填		
事業費A(千円)		177,082		
国・県支出金		149,326		
起 債				
その他の特財				
一般財源		27,756		
職員従事者数(人・年)B	0	1	0	0
人件費C=B × 6,700千円		6,700		
概算コスト A + C		183,782		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

給食費を更に2か月間不徴収とすることで、給付型の対策に比べ、事務処理の手間が少なく確実な対策となる。また、給食費を徴収しないという方法によって、保護者の経済的負担軽減の観点から、迅速な対応が取れる。

4. その他特記事項

国・県支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んでいます。なお、交付金事業全体の執行率を踏まえて一部一般財源を充当しています(第8回補正は除く)。

令和4年度 新規・主要事業調書(第8回補正予算分)

教育子ども部

1. 基礎情報

		担当課名	幼保子ども園課		
事業名	私立保育所運営等助成費				
事業区分	新規事業		施策体系	2	未来を担う子どもたちを育むまち
会計区分	一般会計			1	子育て支援の充実
主な予算費目	款 3 項 2 目 1		取組No.	2	子ども・子育て支援
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無			-	該当なし
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 名称				
事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度(4 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(年度 ~ 継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(年度 ~ 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	新型コロナウイルス感染症やウクライナ危機等、様々な社会情勢による物価の上昇で、小麦や油、野菜、加工品等、給食に使用する食材も急激に価格が高騰しており、献立にも大きな影響がでているため保護者が負担する給食費が増えることが懸念される。			
目的・意図	目指す5年後のまち - 物価高騰による給食用食材の値上がりが生じて、市が私立保育所等に食糧費高騰分の補助金を支出することにより、私立園が給食費の値上げなど保護者の経済的負担の増加を求めることなく、引き続き安心安全で栄養バランスの取れた給食を提供できる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市内私立保育所・子ども園等 (対象数: 23園 11,875人)		
	総事業費 (4 年度 ~ 年度)	5,938千円		
	物価高騰による給食用食材の値上がりが生じて、保護者の経済的負担の増加を求めることなく、安心安全で栄養バランスの取れた給食を提供できるように、私立保育所等に食糧費高騰分を補助する。 公立園の賄材料費の試算では一人当たり月額500円程度上昇する見込みから、私立園にも同額分を補助する。			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		500円 × 11,875人 = 5,937,500円		
事業費A (千円)		5,938		
国・県支出金		5,938		
起債				
その他の特財				
一般財源				
職員従事者数(人・年)B	0	0.1	0	0
人件費C=B × 6,700千円		670		
概算コスト A + C		6,608		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

物価高騰やエネルギー価格の高騰に直面する子育て世代の経済的負担の軽減に寄与することができる。
--

4. その他特記事項

※R4国・県支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んでいます。
